

創業支援ローン「創業サポート・パートナーS」のお取扱いについて

豊川信用金庫では、新たに創業される方々、創業後まもない方々を応援します。

名 称	創業サポート・パートナーS
ご利用いただける方	当金庫営業地区内において新たに開業される方 または開業後3年以内の方（個人・法人は問いません）
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
ご 融 資 金 額	無担保：1,000万円以内 有担保：3,000万円以内
ご 融 資 期 間	運転資金：7年以内 設備資金：15年以内
融 資 形 態	証書貸付
ご 返 済 方 法	元金均等返済・元利均等返済 据置6ヶ月以内可
ご 融 資 利 率	審査結果に応じた当金庫所定の利率を適用させていただきます。 創業補助金の採択を受けた方、特定創業支援事業証明書の発行を受けた方は 金利優遇を受けることが出来ます。
担 保	ご融資金額1,000万円以内、かつ ご融資期間10年以内は原則不要で す。
連 帯 保 証 人	法人：原則代表者を含む1名以上（経営者保証ガイドラインに基づきます） 個人：原則配偶者または後継者を含む1名以上
そ の 他	ご融資の申し込みの際に事業計画書をご提出していただきます。 ご融資後は事業計画の達成度がわかる資料を提出していただきます。

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

※詳しくは当金庫本・支店窓口または渉外担当まで、お気軽にお問合せください。